

# 情報ひろば

## お知らせ

あなたの犬・猫が、  
ご近所から  
好かれるために

最近、犬や猫に関する苦情が多くなっています。飼主が気づかないところで、他人に迷惑をかけていることがあります。次のような点に注意してペットを飼いましょう。

○犬の放し飼いは、やめましょう。

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。現在、市内の犬に関する苦情で最も多いのが、「放し飼い」に対する苦情です。必ず、つないで飼いましょう。

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

### ○排泄物の処理を適切に行いましょう。

公共の場所（公園・道路など）や他人の土地、建物を汚さないように、散歩中の「ふん」は、必ず持ち帰りましょう。猫は専用のトイレを用意し、決まった場所ですら排泄させましょう。

▼問合せ 市役所生活環境課 内線146

### 上水道耐震化工事

工事期間中は、交通規制等でご迷惑をお掛けしますが、ご協力をよろしくお願ひします。

▼工事名 ①H24上水布設替第2号工事②H24上水布設替第4号工事▼場所 みずき野地内▼請負者 ①(株)大山設備②(有)斉藤設備工業

▼工期 平成25年2月28日(予定)



▼問合せ 上下水道事務所 事業G ☎48・1842

### 道路工事

道路改良工事を実施します。皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をよろしくお願ひします。

▼名称 H24道路改良第1号工事▼場所 板戸井地内



▼期間 平成25年2月15日(金)まで▼時間 午前9時～午後5時▼請負者 (株)商元道路建設G 内線256

## 安全な道路のために

### ご協力をお願いします！

▼問合せ 市役所建設課 管理G

内線252～254

### ◎道路への倒木、枝や雑草などの張り出し防止

道路に樹木等がはみ出し

ていると人や車の通行に支障を来し危険です。樹木等

が原因で事故が発生すると、樹木等所有者の管理責任が問われる場合があります。

次のような状態のときは、所有者の責任のもと、剪定等をお願いします。

・樹木（庭木含む）および竹等の繁茂による道路へのはみ出し

・立ち枯れ木の道路への倒木

・折れ枝、枯れ枝の道路への落下

・雑草が道路へ伸び、見通しが悪い

### ◎道路への土砂流出防止

一時的な大雨により、畑や宅地などから道路へ土砂

の流出が見受けられます。土砂の流出は人や車の通行

の支障になるほか、側溝への土砂堆積による冠水の原

因となりますので、個人の責任のもと、流出防止にご協力をお願いします。

◎車乗り入れブロック等設置防止

「車乗り入れブロック」や「鉄板」等を使い、駐車場と道路との段差を解消している方は、歩道やL字型側溝の切り下げ等を行ってください（切り下げには道路管理者への許可申請が必要）。

車乗り入れブロック等の設置は、降雨時に道路から側溝への雨水流入を妨げるだけでなく、人や車の通行に支障を来します。また、事故が起きると設置者の責任になる場合があります。

なお、費用は、L字型側溝を4m幅で切り下げた場合、標準的工事で約16万円です（費用は現場条件により異なる）。※施工業者や費用の問合せ 市建設業協会 ☎48・6678